

【千代田区特定創業支援事業】

10/19 木 ▶ 12/21 木

《毎週木曜日 18:45～20:55 全9回》



千代田ビジネス起業塾 (業種特化編)

販売・サービス・出店・個人事業等で起業を考える方に最適です！

マーケティングをしっかりと学び顧客を獲得し、売上を伸ばそう！

もちろん全般的な知識は習得できるので他業種でも大丈夫！

講師紹介欄



講師：柳 義久
《中小企業診断士》
★総論担当
KCGコンサルティング(株)
代表取締役、実践経営学会会員
(公財) 東京都中小企業振興社
専門相談員、老舗企業の研究、



講師 大橋 康彦
《中小企業診断士》
★事業計画担当
バリューフォース合同会社
代表社員 経産省認定経営
革新等支援機関
事業承継アドバイザー、



講師 吉野 太佳子
《中小企業診断士》
★マーケティング担当
(株)アイコンテツ代表取締役
(株)アイクラウド代表取締役
上級ウェブ解析士



講師 楊 典子
《中小企業診断士》
★起業講義担当
五葉コンサルティング(株)
代表取締役、五葉レーベル(株)
代表取締役、物流技術管理士、
SCM認定コンサルタント



講師 大森 渚
《中小企業診断士》
★マーケティング担当
(株)オーギュ・コンサルティング
代表取締役、Webサイト・印
刷物を活用した販売促進支援



講師 浅沼 聡
《中小企業診断士》
★財務担当
1級販売士、AFP、
経産省認定経営革新等認
定支援機関

会場

ちよだプラットフォームスクウェア4階 会議室
(千代田区神田錦町3-21) 地図参照

定員
20名

申込

HP <http://www.mm-chiyoda.or.jp>
裏面FAX申込書 FAX 03(3233)7557
※ 定員になり次第締切
お問い合わせ TEL 03(3233)7558

託児
完備

受講料

区民・学生 5,000円 一般 10,000円

※託児サービスについては、裏面をご覧ください

【会場最寄駅】

- 竹橋駅 (東西線) 3b KKRホテル東京玄関前出口より徒歩2分
- 大手町駅 (三田線・千代田線・半蔵門線・丸の内線)
C2b 出口より徒歩8分
- 神保町駅 (三田線・新宿線・半蔵門線) A9 出口より徒歩7分
- 神田駅 (JR山手線・京浜東北線・中央線・東京メトロ銀座線)
西口より徒歩8分



主催／公益財団法人まちみらい千代田 お問い合わせ／☎03(3233)7558
後援／千代田区、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、日本政策金融公庫東京支店
公益財団法人東京都中小企業振興公社、東京商工会議所千代田支部

千代田ビジネス起業塾 【FAX申込書】 FAX 3233-7557

フリガナ お名前		連絡先 TEL	
ご住所 〒			
<p>◆託児(未就学児)サービスを利用される方はこちらにご記入ください(1回につき1,000円) ※小学生については、別途ご相談ください ※託児のお申し込みは10月5日(木)までにお申し込みください</p> <p style="text-align: center;"> <input type="checkbox"/> 男児 (歳 か月) <input type="checkbox"/> 女児 (歳 か月) </p>			

【起業塾カリキュラム】

	日程	テーマ	内容	講師
第1回	10月19日	総論 事業計画Ⅰ	オリエンテーション 事業計画の必要性	柳 義久 大橋 康彦
第2回	10月26日	マーケティングⅠ	マーケティングの基礎	吉野太佳子
第3回	11月2日	マーケティングⅡ	Webマーケティング	吉野太佳子
第4回	11月9日	マーケティングⅢ	Webチラシでの集客	大森 渚
第5回	11月16日	起業家が語る!	起業の落とし穴と成功のポイント	楊 典子
第6回	11月30日	財務Ⅰ	会計の基礎知識	浅沼 聡
第7回	12月7日	財務Ⅱ 資金調達	事業に必要な資金 区役所・金融機関からの説明	浅沼 聡 区・金融機関
第8回	12月14日	事業計画Ⅱ	事業計画を完成させよう!	大橋 康彦
第9回	12月21日	事業計画発表、懇親会(別途費用¥3,000)		全講師

【千代田区特定創業支援事業】とは

経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識のすべてを習得してもらうために、1か月以上継続的に支援する事業であり、この支援を受けた方には、申請により証明書を発行します。その証明書によって、創業にあたっての様々な優遇が受けられます。

【対象者】

- 1 事業を営んでいない個人で、個人事業の場合は1か月以内、法人設立の場合は2か月以内(「特定創業支援事業」を受ける場合はそれぞれ6か月以内)に新たに事業を開始する具体的計画を有すること
- 2 会社が自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立して事業を開始する具体的計画を有すること
- 3 上記1または2で創業してから5年未満であること